

中央区との合同防災訓練の検証（R7.2.8 渚中学校）

神戸市歯科医師会

想定：市内で震度6弱の地震が発生し傷病者多数、各地で避難所・救護所が開設され始めている。電話等の通信インフラは使用可能の想定。

訓練内容：市調整本部・各区歯科医師会等との救護要請その他に対する確認・調整に関する業務

〈例〉・市本部からの歯科救護所設置の連絡および救護班派遣要請を受け、区歯科医師会へ調整連絡

- ・救護班派遣要請を受けたが当該区の歯科医師会に連絡がとれないため、他区歯科医師会へ要請
- ・救護班出動にあたり区歯科医師会から道路状況についての問い合わせを受け、市本部と確認連絡

課題：以前作成したマニュアルの内容を見直す必要や実務の詳細手順を検討しなければいけない事項が上がった

・役職員の状況確認について

災害対策本部立ち上げまでの安否確認からの手順を検討する必要がある

・当会災害対策本部の設置場所について

歯科センターを想定しているが、鍵を開けられる職員が限られており、実際に誰が到着できるかわからない状況での対応について検討が必要

・各区歯科医師会への連絡先について

現状では各区2名と事務所の連絡先を連絡網に記載しているが、もう少し連絡できる人数を増やしたほうがいいのではないかな

・市調整本部や各区歯科医師会との連絡手段について

各所が複数の所から連絡を受けることになるため電話以外に効率的な連絡手段があれば情報共有がスムーズではないかな

・他区への救護班派遣要請に対して

要請された当該区歯科医師会で対応できず他区へ依頼する場合、それぞれの応援先の優先順位をあらかじめ決めておくべきなのか

・物品その他の保管について

当会で作成し現在事務所倉庫で保管しているビブスは災害対策本部設置場所で保管すべきではないかな。

またその他の備蓄品等については、必要物品の種類から手配ルート、保管といった運用の詳細を神戸市行政と検討していく必要がある。

災害時対応への準備の強化 ～迅速かつ効率的な対応を目指して～

令和6年度 灘区・中央区総合防災訓練

神戸市中央区歯科医師会

阪神淡路大震災から30年を迎え、昨年12月に行政と三師会で協定書が締結されてからはじめての防災訓練が、令和7年2月8日（土）午後1時30分からHAT神戸の渚中学校で行われた。神戸市の健康局、消防局、水道局などの各部署、警察、自衛隊、兵庫県と神戸市の地方議員、神戸市中央区三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）、地域の消防団や防災福祉コミュニティの方々、近隣の地域住民の方々、炊き出しのキッチンカーなど様々な人や団体が参加した。また読売テレビと大阪大学が共同で開発しているテレビやスマートフォン、マイナンバーカードやQRコードを使った新たな災害情報（安否情報や避難登録）の伝達の実証実験も行われた。

今回の訓練で想定された災害は、訓練当日の2月8日（土）正午に、南海トラフ地震と推定される大きな地震が発生。中央区では震度6弱、近隣の灘区や兵庫区も同様に震度6弱の揺れ、1mの津波が発生したが被害なし。現在は発災から2時間経過しており、一部地域で停電があるものの、市役所等庁舎や避難所である渚中学校では電気・ガス・水道は利用可。電話もつながり、各地で随時避難所が開設され始めているという設定であった。

神戸市中央区歯科医師会では、同じく医師会、薬剤師会の三師会と兵庫県看護協会で協力し、渚中学校の多目的室にて救護所の設置訓練を行った。歯科のブースにおいては、中央区歯科医師会が所有しているポータブル診療器材を設置し、トリアージ後に搬送されてくる患者の診察にあたった。その中で処方箋を出し薬剤師と連携して薬剤を処方する手続きや、重症患者においては医師との連携をとる訓練を行った。今回の訓練では医師のブースが近接していたが、目の届かない離れた場所である場合の医科歯科の連携の難しさを感じた。その他いくつかの課題も見つかったので、今後それらの解決に向けて取り組みたい。

震災後30年が経過し過去の震災を経験していない世代の人々が増えてきている中、震災で得た教訓や防災意識を高め共有するために、このような防災訓練はとても大きな力になると感じた。

訓練当日に気づいた今後の課題

- ・災害時に歯科医師会の中で誰が救護所に行くことができるか？

今回は訓練であったため、発災2時間後の設定で10名ほどの歯科医がそろっていたが、実際はその時間に駆けつけるのは難しいのではないかとと思われる。

発災後72時間での歯科関係で生命維持など緊急対応が必要なケースとしては、顎骨骨折や裂傷、今回のシナリオにもあった刺傷などの外傷が多いと考えられる。しかしいずれも一般歯科医ではなかなか対応できないため、発災直後の対応には病院歯科などの口腔外科医との連携が必須であると思われる。

迅速な会員の安否確認方法、情報伝達方法の確立については、現在中央区歯科医師会で作成中

- ・ 器材等準備について
記録用紙（カルテ）、筆記具、記載用のボード、各種充電の確認、日ごろからの器材の稼動確認、局所麻酔、メス
- ・ 義歯の修理や作成に際して、技工士との連携準備が必要
- ・ 薬剤の服用履歴が欲しい（薬剤師会より）
- ・ 歯科医もトリアージカードの使い方を知っておくべき
- ・ 神戸市中央区歯科医師会の事務所の入り口が電子ロックであるため、停電時には事務所に入ることができないのではないか。事務所へ入れなければ、ポータブル器材を取り出すことができない。そのような場合を想定して、行政でも歯科ポータブル器材を準備してもらえないか？
- ・ 今回ポータブル器材の運搬に自家用車を使ったが、実際の災害時に自家用車が使えるかどうかはわからない。車がなくても運搬できるように台車などを準備するべきではないか？